

質問書に対する回答11

件名) 首都圏中央連絡自動車道 横芝光舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定	特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定 (1) ~ (6) の中に、多古プラント敷地～工事用進入路②までの運搬経路の記載がありません。 多古プラント敷地～工事用進入路②までの運搬経路、距離、路面種別をご教示願います。	多古プラント敷地～工事用進入路②については多古プラント敷地から工事用進入路②に直接進入することを想定しております。
2	特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定	特記仕様書P10 14-1 工事用道路の指定 (1) ~ (6) の中に、多古プラント敷地から各工事用進入路への運搬経路がありますが、当初積算としては現場の11工区から17工区に対して工事用進入路①～⑥-1のどれを使用する計画であるかご教示願います。 各々の工区に対して最も近い工事用進入路と考えていますでしょうか。 また、工事用進入路①～⑥-1の使用予定期間をご教示願います。	11-1、11-2工区は工事用進入路①、12工区は工事用進入路②、13、14工区は工事用進入路③、15工区は工事用進入路④、16-1工区は工事用進入路⑤、16-2工区は工事用進入路⑤-1、17工区は工事用進入路⑥と⑥-1を想定しております。進入路の使用予定期間については工程表をご参照ください。
3	特記仕様書P12 14-1 工事用道路の指定	特記仕様書P12 14-1 工事用道路の指定 (5) 多古プラント敷地～工事用進入路⑥までの運搬経路および (6) 多古プラント敷地～工事用進入路⑥-1までの運搬経路の記載があります。 工事用進入路⑥、⑥-1入口、⑥-1出口については全て17工区内にありますが、使用時期、期間や使用用途が異なるのでしょうか、ご教示願います。	17工区については、STEPにより工事用進入路が変わります。 STEP2では工事用進入路⑥、STEP3では工事用進入路⑥-1入口、出口を想定しております。
4	特記仕様書P12 14-1 工事用道路の指定	特記仕様書P12 14-1 工事用道路の指定 (6) 多古プラント敷地～工事用進入路⑥-1までの運搬経路の記載があり、⑥-1入口は17工区内、⑥-1出口は16-1工区内にあります。 一方で、特記仕様書P8 10-2工事着手可能時期では17工区は令和7年3月上旬、16-1工区は令和7年12月上旬と記載があります。 以上より、令和7年3月上旬から令和7年12月上旬までは、17工区-⑥-1入口は使用できるが、16-1工区⑥-1出口は使用できないと考えるのでしょうか。 また、⑥-1入口は下り線側、⑥-1出口は上り線側にありますが、どのような経路になるのかご教示願います。 高速道路上を走行して山武城東ICで反転する見込を計上されているか、ご教示願います。	工事用進入路⑥-1出口も令和7年3月上旬から令和7年12月上旬までに使用が可能です。 工事用進入路⑥-1入口、出口は上り線（内回り）側を想定しております。 経路については、運搬経路図を参照ください。

5	設計書（金抜き） 番号100～120 防護柵	<p>防護柵工について、当初積算としては岩盤削孔は計上されていますでしょうか。計上されている場合は、各種防護柵における岩盤削孔の延長をご教示願います。</p> <p>また、数量計算書において、削孔長別防護柵工数量計算書に「アスファルト」「コンクリート」の厚みの記載がありますが、この厚みでのコアボーリング削孔が計上されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>その際の数量は、削孔長別防護柵工数量計算書に記載されている防護柵の延長を、支柱のピッチで除した数量と考えるとよろしいでしょうか。</p> <p>その際の削孔径は、各種防護柵支柱の直径に最も近い径を採用されていますでしょうか。</p> <p>また、歩掛りは国土交通省土木工事標準積算基準書の舗装版削孔工を準用されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>異なる場合は、計上方法をご教示願います。</p>	<p>防護柵工について岩盤削孔は計上、数量に関しては「アスファルト」の厚さを対象、アスファルトの層厚ごとの延長を想定しております。</p> <p>岩盤削孔・歩掛につきましては土木工事積算基準（令和6年度版）第20編「交通安全・管理施設工」2.「防護柵工」2-3-8「岩盤削孔の建込の削孔」を想定しております。</p>
6	特記仕様書P42 26-7-1 防護柵工	<p>防護柵工の種別表において「※鉄筋探査を含む」の記載があります。</p> <p>当初積算として、歩掛りは橋梁保全工-鉄筋位置調査工-あと施工アンカーで計上されていますでしょうか。</p> <p>その際の各種別における調査対象面積をご教示願います。</p> <p>異なる場合は、計上方法をご教示願います。</p>	<p>歩掛りににつきましては土木工事積算基準（令和6年度版）第32編「耐震補強工」12「中間貫通鋼材工」12-1「鉄筋位置調査工」を想定しております。</p>
7	設計書（金抜き） 番号128 路面標示工	<p>路面標示標準型A1について、中央破線と外側実線の数量の仕分けをご教示願います。</p>	<p>閲覧資料の数量計算書を参照ください。</p>
8	設計書（金抜き） 番号131～132 路面標示工	<p>突起型路面標示A1-3、突起型路面標示B1-3について、黒色塗料の材料単価をご教示願います。</p> <p>また、3社見積の採用かご教示願います。</p>	<p>見積りの採用を想定しております。</p>
9	設計書（金抜き） 番号159～209 管路工	<p>設計書（金抜き）番号159～209 管路工の当初積算としては、材工共の見積採用でしょうか。</p> <p>その場合、3社見積の採用かご教示願います。</p> <p>また、管路工で発生する残土は、多古ストックヤードまでの運搬処分を計上されていますでしょうか。</p>	<p>土木工事積算基準の適用を想定しております。</p> <p>また、残土については土羽土に流用と想定しております。</p>